

令和2年第3回砂川市議会臨時会  
予算審査特別委員会

令和2年7月31日（金曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算

○出席委員（11名）

委員長	辻	勲	君	副委員長	高	田	浩	子	君
委員	中	道	博	武	君	委員	多	比	良
	佐々	木	政	幸	君		増	山	裕
	飯	澤	明	彦	君		増	井	浩
	北	谷	文	夫	君		沢	田	広
	小	黒	弘	君					志

（議長 水島 美喜子）

○欠席委員（0名）

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長	善岡雅文
教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	湯浅克己
総務部長兼会計管理者	熊崎一弘
総務課長	東正人
総務課副審議監	板垣喬博
市長公室課長	安原雄二
政策調整課長	井上守久
政策調整課副審議監	玉川晴久

庁舎建設推進課長	畠山秀樹
庁舎建設推進課副審議監	徳永敏宏
開発推進課長	金泉敏博
市民部長	峯田和興
市民生活課長	伊藤修一
税務課長	堀田一茂
保健福祉部長	中村一久
社会福祉課長	安田貢
兼子ども通園センター所長	
介護福祉課長	佐藤哲朗
兼ふれあいセンター所長	
経済部長	福士勇治
商工労働観光課長	為国修一
農政課長	野田勉史
建設部長	近藤恭史
建設部技監	小林哲也
兼土木課長	
土木課副審議監	岩崎賢一
建築住宅課長	斉藤隆史
建築住宅課副審議監	渋谷正人
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局次長	山田基彦
病院事務局審議監	渋谷和彦
兼経営企画課長	
管理課長	為国泰朗
管理課技術長	大内文雄
医事課長	倉島久徳
地域医療連携課長	山川和弘
研修管理室副審議監	森田康晴
附属看護専門学校副審議監	細川仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教育次長	河原希之
学務課長	是枝貴裕
学務課指導主事	松田安弘
社会教育課長	
兼公民館館長	安武浩美
兼図書館館長	

- |                                  |     |   |    |
|----------------------------------|-----|---|----|
| スポーツ振興課長                         | 佐々木 | 純 | 人  |
| 学校給食センター所長                       | 今崎  | 大 | 三  |
| 4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者       |     |   |    |
| 監査事務局長                           | 山形  |   | 譲  |
| 5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者 |     |   |    |
| 選挙管理委員会事務局長                      | 熊崎  | 一 | 弘  |
| 選挙管理委員会事務局次長                     | 東   |   | 正人 |
| 6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者    |     |   |    |
| 農業委員会事務局長                        | 福士  | 勇 | 治  |
| 農業委員会事務局次長                       | 野田  |   | 勉  |
| 7. 本委員会の事務に従事する者                 |     |   |    |
| 事務局長                             | 和泉  |   | 肇  |
| 事務局次長                            | 川端  | 幸 | 人  |
| 事務局主幹                            | 山崎  | 敏 | 彦  |
| 事務局係長                            | 斉藤  | 亜 | 希子 |

開会 午前11時43分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名いたします。

予算審査特別委員長には辻勲委員、同副委員長には高田浩子委員を指名いたします。

休憩 午前11時44分

〔委員長 辻 勲君 着席〕

再開 午前11時45分

◎開議宣告

○委員長 辻 勲君 直ちに議事に入ります。

○委員長 辻 勲君 本委員会に付託されました議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算の2件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて歳入の順で審査を行い、次に事業会計の収入支出を一括審査する方法で進めたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

12ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、順を追って質問させていただきたいと思います。

まず、文書広報費についてですけれども、先ほどの話では多言語対応、外国人対応などのことを説明されておりましたけれども、その内容は広報自体が多言語で何々語で欲しいのですと言ったらくれるものなのか、それともネットで見るときにだけそういう多言語対応でできるのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 広報紙の多言語対応に関するご質問です。

基本的には、今ホームページ上でテキストデータとPDFデータというのがございまして、テキストデータというのは3か国語の外国語表示がホームページ上では可能となっております。ただ、広報紙のようにPDFに保存されている文書につきましては、残念ながら多言語対応されておりません。当然、今回9言語ぐらいを外国語に自動的に文字を変換したり、あと音声データですね、スピーカーがある例えばスマホとかパソコン、同じようにそれを使うと全部音声データとして聞こえるという機能を持ったものを想定しております。基本的には、依頼があつて多言語に変換ということではなくて、市のホームページからそういったところのホームページ、リンク先を張るので、外部サーバーなのですけれども、そちらのほうを閲覧すると9か国語での言語変換と音声データが聞けるようなシステムとなっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、ちなみに多言語で何々語で、例えば英語で欲しいです、ドイツ語で欲しいですという依頼があつた場合に、紙面として出すことは可能なのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 基本的には、ホームページから多言語に対応したほかのサイトに飛ぶようになっていまして、そこで自分で、例えば英語の表示をしてほしいだとかタイ語にしてほしいだとか、いろいろな9か国語を選択してもらって、そこで変換してあるのを見たり、あと音声のデータを聞いたりという内容になってございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ホームページ上でということですが、今後はそういう形の対応もあつてもいいのかなという私の思いはあります。

続きまして、庁舎環境整備事業について、先ほどアクリルパーティションなど、衛生用品などの話がありましたけれども、アクリルパーティションについてはどれぐらいの数とか、どの程度やるのかについて。衛生用品については、内容について伺います。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今回計上しておりますアクリルパーティションにつきまして、市役所の来庁者と、あと職員の感染予防のためということで、事務所内だと窓口に設置するものを購入するように考えております。大きさとしましては、高さ75センチ、幅90センチのものを190台、また高さ75センチで同じなのですけれども、幅60センチのものを60台というように2種類のものを全部で250台購入することで予算計上しております。ただ、これにつきましては、来年新庁舎が建ちますので、新庁舎といいますとワンフロアが広がりますので、座席の配置につきましてもそれぞれ向かい合わせてというのが多くなりますから、この数を計上しておりますけれども、まず今後冬に向けて、これから感染の可能性が高くなるということもありますので、今の庁舎の中でも事務所内とい

うのは対面している場所ですね、これは密になるということで現庁舎においても対応できるように、例えばこれから冬に向けて60台を買うだとか、あとはその状況を見定めながら、限りある財源ですから、必要なものを新庁舎に向けて購入するような計画でございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、今購入したものをさらに新庁舎でも全部使うという内容なのですか、一部を使うという内容なのでしょうか。

あと、備蓄の備品について、衛生用品の内容についてもお願いします。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今現庁舎でもパーティションというのは窓口には24台設置しております、そのほかに全部で45台あります。これは、当初緊急的にということで手作りを用意したものでございますけれども、当然これも有効活用していきますし、先ほども言いましたけれども、今度新しいものを買ったとしても、次の新庁舎はワンフロアでそれぞれの階ごとにカウンターありますから、購入したものはそこで使うような計画でございます。

あと衛生用品でございますけれども、今回その他の経費でアルコールの消毒液、除菌用のペーパータオル、除菌した際のごみ袋だとか、トイレで使う水石けん、スプレーボトル等、一応予算を計上しております。ただ、これは今後の感染状況によりまして、備蓄はアルコールは今数量少し減ってきておりますので、購入しますけれども、感染の状況とか使用状況に合わせてながら購入していきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 続きまして、コミュニティセンターについてですけれども、コミュニティセンターでサーキュレーターを買うということで話がありました。サーキュレーターは何台ぐらいになるのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 備品購入費の16万3,000円で南地区、北地区の両コミュニティセンターに各4台、東地区コミュニティセンターには2台の購入を予定しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 続きまして、テレワークについてなのですが、先ほども議場のほうでもいろいろ説明があったかと思うのですが、今後予算が通った場合、10台分ということで先ほど伺いましたけれども、どれぐらいの期間で導入され、それからどのような形で進めていくのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 総務課副審議監。

○総務課副審議監 板垣喬博君 まず、テレワークの実施についてでございますけれども、

このたびの臨時議会終了後、備品の調達あるいは契約の締結、こういった作業を進めていく中で9月頃からは試行に取りかかっているような形で準備を進めていきたいと考えているところでございます。

テレワークの実施の方法というところになるのですが、今回のテレワークにつきまして対象者は正規職員を想定しておりまして、まずは10台購入ということですので、最大で10人の方がテレワークを実施できるという環境になっております。テレワークを活用するケースといたしましては、このコロナ禍におきましてはテレワークを実施することにより感染症の未然防止、拡大防止に資すると認められる場合、例えば感染が疑われる方、あるいは感染者の濃厚接触者が出た場合ですとか、学校の休業に伴いまして自宅にとどまらざるを得ない職員、こういった方々をまず一義的な対象者ということで考えております。

ただ、現状からいきますと、砂川市の感染状況を踏まえますと、なかなか今はすぐにこういった状況にはないと考えておりますので、せつかく環境を整備するということがありますので、まずは試行という形で順次総務課をはじめ、準備が整う職場から試行的なことで実施をしていければと考えているところであります。

また、テレワークにつきましては、ご承知のことかと思えますけれども、働く場所によって3つの形態に分かれております。1つは在宅で行う在宅勤務、またもう一つはモバイルワークといいまして外出先あるいは出張先、出先で業務を行う場合、もう一つはサテライトオフィス型ということで活動拠点を設けて公共施設等を利用してオフィスを分散するために活用するという、このような3つの形態がございますので、その時々状況に応じてどのようなテレワークを活用するのがよろしいのかといったことも検討しながら有効的に活用していければと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今説明ありましたけれども、試行的に行っていくという内容でしたけれども、それは9月からということですが、毎日10台ずつ、10人の方をお願いするのか、それとも数名ずつお願いしてやっていくのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 総務課副審議監。

○総務課副審議監 板垣喬博君 必ず10台を毎日のようにということでは想定は特にしておりませんが、まずテレワークを実施していくに当たりましては、全ての業務がテレワークを実施することによって効果的であるかといいますと、そういうことではないと思いますので、まずは各部署においてこういった業務がテレワークに適しているのか、あるいは適さない業務は何なのかと、こういった分析もすることがまず前段必要になってくるであろうと考えております。その上で、そういった準備が整った部署からローテーションを組むような形を取りながら何とかまずは職員全員が一通りテレワークというのはどんなものなのかということが体験できるような試行を順次行っていきたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒委員の質疑は休憩後に行いたいと思います。  
午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時59分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

第2款総務費の質疑を続けます。

小黒委員。

○小黒 弘委員 細かいことをお伺いするのですが、まず広報閲覧の関係なのですが、何か今までのやり取りだと多言語のことをというお話だったので、たしか最初の提案説明のときは目が不自由な方とかというお話もあったのですが、ホームページの多言語は目の不自由な人は見られないと思うのですが、ほかに何かどういうことをやるのかお伺いしたいのです。

○委員長 辻 勲君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 広報の多言語化はホームページ上で、例えば日本語を英語ですとかタイ語ですとか、画面上で確認ができます。プラス音声ですね、それを音声で多言語、英語ですとかタイ語で、パソコンやスマートフォンをお持ちの方なのですが、聞くことができるので、目の不自由な方、あとは高齢者でなかなか広報が読みづらいといった方にもそういった機械があれば音声で提供できるというシステムとなっています。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それはすごいですね。それで、これとコロナとどういう関係があるのですか。

○委員長 辻 勲君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 基本的には、新しい生活様式ということで、今までは人と人の接する機会があったのですが、それをやらないで、人と人が接しないような世の中、ここに書いてある情報発信の多様化事業、ITを使って今までは広報媒体だけだったので、いろいろなインターネット環境を使った感じでコロナということもございます。

あともう一点、目の不自由な方というお話があったのですが、今広報はボランティアの方、声のとびらさんの方が広報紙を音声に録音してテープを配っています。残念ながら、今回コロナ禍で公民館が使用できないときにはその活動は停止して、テープをお持ちの方が聞けなかったという現象がございました。そういったことも今回のシステムによって解消されるのではないのかなと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 コミュニティセンターの活動支援の関係なのですが、協力金という性格を教えてください。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 協力金についてなのですが、本年2月28日から5月31日までの間、利用自粛や休館を要請しており、この間の利用料金収入が大きく減少する中、コロナウイルス感染症対策を講じながらコミュニティセンターの運営を継続していただくことを支援することを目的で予算計上したものでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それぞれのセンターで幾らというのは、それをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 協力金の金額でございますが、南地区、北地区の両コミュニティセンターには15万円、東地区コミュニティセンターには10万円を予定しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この場合、市のほうから入ってくるわけですよね。入ってきて、何かを買わなければいけないとかという細かい何か決まりみたいなものは、この使用方法としてはあるのかどうかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 細かい仕様用途はこちらのほうで決めておりませんで、各指定管理者のほうで必要とされるコロナ対策に係るようなものを購入したり、その対策に充てていただければと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これから先もサーキュレーター購入というのが結構出てくるのですがけれども、同じなのかどうか分かりませんが、どういうイメージをすればいいのでしょうか、このサーキュレーターという。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 サーキュレーターにつきましては、基本的に直線的な強い風を送風するというのが一つの機能であります。それで、室内の換気対策というところでは、窓を開けた状態で、またサーキュレーターを窓のほうに向けて回すことによって効果的な換気が行えるものと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 大きさを、どのぐらいのものなのですか。手でこのぐらいとかいうのをやってもらえますか。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 サーキュレーターにつきましては、一応機能的には30畳ほどに対応できるものということで想定しておりまして、通常の扇風機ほどの大きさではあるかと思っております。それを室内の大きさなどに合わせて、南、北の大きいところに

は4台、それから小さいところの東コミには2台の配置を予定しているということで、その利用の状況に応じて台数などを利用いただければ結構かなと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分かりました。

最後にテレワークの関係でお伺いするのですけれども、大体総括や先ほどの質疑の中で分かってきたのですけれども、市の仕事ってなかなかテレワークは難しそうな感じを僕は想像するのです。例えば災害なんかでも現場に行くとか避難所に行くと、動く人たちが職員のような気がするものですから、余り自宅でパソコンでもってどういう作業ができるのかなというのが想像がしがたいところがあって、どんなふうに想像してみたらいいのかなどをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 総務課副審議監。

○総務課副審議監 板垣喬博君 今委員さんご指摘のとおり、全ての市役所で行っている業務がテレワークに適している、あるいは実施ができるという状況にはないというのは、そのとおりだと考えております。テレワークにおいては、このたび整備しようとしていますのは、日常業務でふだん使用しております共有のファイル、課内共有、係内共有フォルダ、こちらのファイルのワード、エクセル等の編集作業、それからグループウェア、これはデスクネットの閲覧であったりメールの送受信、こういった機能、それに財務会計システムの使用、インターネットの閲覧といったものを可能とする仕組みにしておりますので、一定の業務につきましては自席で業務するのと遜色なくできる業務も存在するものと考えているところであります。

テレワークになじむ業務といたしましては、自己完結型で対面によるコミュニケーションをそれほど要しない業務であったり、一人で集中して行うことによって能率の上がる業務等が考えられます。具体的には、新規事業であったり新制度の企画、立案、これはロードマップを作成したり資料を作成したりするような業務ですね、また調査研究の企画、分析、アンケートの作成及び集計、アンケート結果の分析等、また業務に関するチラシやパンフレット、ホームページの更新等ですね、またデータ入力作業ということで各種データの入力であったり議事録の作成であったり庁内会議資料の作成、また関係法令の精査であったり情報収集、業務マニュアルの改訂といったような作業、また庶務業務といたしましては通知文を作成したりですとか、財務会計システムを利用できますので、消耗品や旅費等の支払い事務と、こういった作業が可能ではないかと想定をしております。

先ほども高田委員の質問の中でもお答えしたのですけれども、今後総務課をはじめ、可能な部署からテレワークの試行、実証実験といったものを行って行って、テレワークが可能な部署であったり適した業務の把握といったものを進めたいと思っておりますし、問題、課題等についても洗い出しをしながら、より実践的に有効的に活用できる方法について研

究を重ねていきたいと考えております。

また、在宅勤務の話は今しましたけれども、モバイルワークという形では外勤先で仮に土木課や建築住宅課で現場の写真を撮るですとか、あるいは自然災害が発生した際に避難所に持って行って、そこで業務の継続を図るですとか、そういった使い方もできるということでは想定をしているところであります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 心配なのは、業務の資料とかというのは相当安全を高めていかなければならない。例えば今ここにメール打つにしてもかなりチェックされながら、入りづらいような方法を取っているのは間違いないと思うのです。中にはそうではない資料ももちろんあるのだらうとは思いますが、相当機密性が高い資料が多いのではないかなと思うものですから、そうやっていくとこの人とこの人はもうテレワークの人だよとかというなら、そこだけセキュリティーをしっかりと整えればいいということは分かるのだけれども、今の話でいくといろいろな人に全職員辺りに体験をしてもらうようなというお話もあったので、その辺というのは大丈夫なものなのかどうかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 総務課副審議監。

○総務課副審議監 板垣喬博君 テレワークを実施する上で、これは自治体もそうですし、各事業所であったり企業にとってもそうなのですけれども、この情報のセキュリティーをいかに確保するかといったものが一番の懸念材料といいますか、不安材料と言われております。このたびテレワークを本市として実施するに当たりますは、まずは職員が情報の管理、リスク意識を高く持つというのは、これは当然のことといたしまして、一定のセキュリティー対策を講じる。また、運用を工夫することで一定のセキュリティーの確保といったものができるものと考えております。

今回全職員を対象としたような試行というのを考えているというお話をしたのですが、あくまでも貸し出しをするのはパソコン、タブレット10台というのが基本になりますので、こちらのほうに実は仕掛けをするという形になります。内容といたしましては、このたびのテレワークを導入するに当たってのネットワーク関係なのですけれども、インターネットのように誰もが利用できるオープンなネットワークではなくて、閉域網と呼ばれるインターネットとは分離された限られた利用者、今回でいきますとテレワークを利用する実施者、市の職員のみが利用可能なプライベートのネットワークを構築しまして、そこを通して砂川市の通信ネットワークに接続するという仕組みになっておりまして、自席で業務をするのと全く同じセキュリティー対策が取られる、こういう仕組みになっているということで、まずはネットワーク上からそういった対策をしっかりと講じているというのがまず1つです。

もう一つなのですが、運用上におきましては砂川市の情報セキュリティーポリシーといったものを基本としながら、まず業務についてはそういったセキュリティー対策を講じた

ネットワーク上の課内の共有フォルダ、係内の共有フォルダを使用するのみにするという部分、それから貸出し用のパソコン、タブレット等については一切データを保存できない仕様にしております。ですので、シャットダウンしたと同時に、そのパソコンで業務していたものについては消えてしまうということなので、共有フォルダにしか保存できないという仕組みになっています。また、貸出し用パソコンにつきましては、印刷ができないということで、パソコンにプリンタードライバーを設定できるような仕組みにはなっておりませんので、自宅等でのプリントアウトができないということ。それから、書類の持ち出しについては禁止をするということで、必要な書類についてはあらかじめPDF化をするですとか、データ化を図って共有フォルダで所持するという仕組み。また、マイナンバー利用事務系、個人情報系の基幹系の共有フォルダについてはアクセスできない仕様にする、こういったことを講じて情報漏えいや書類の紛失といったリスクを回避するためのでき得る限りの対策をしっかりと講じた上で実施に当たっていきたいと考えているところであります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今試行ということなので、やってみる価値はあるのかなと理解するのですけれども、ただ先ほどからのお話でいくと、今後も働き方としてこのテレワークというのが定着するような方向性をお持ちのような気もするのですけれども、それは試行を通じていろいろなものが出てくるのだろうと思うのですけれども、基本的な考え方としては今後もテレワークというもの、このコロナがある程度収束を見た、その後でもそういう方向性をお持ちなのかどうかをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 総務課副審議監。

○総務課副審議監 板垣喬博君 一義的には、まずは今回のコロナの感染症に対する予防対策であったり拡大の予防の対策という点で試行していくという考え方ではありますが、今後将来的になのですけれども、テレワークを行うことで業務の生産性がより向上が期待できる業務であったりですとか、あるいは育児、介護、妊娠中、そういった職員の多様な働き方を確保する有効な活用方法を検討したりですとか、あるいはけがなどのために通勤が困難になる場合も想定されるということ、こういったことについても有効に活用できるようになればいいということは想定しておりますけれども、今すぐにそういった取組をするということではなくて、その辺の有効活用の方法につきましては先進的に取組を進めている都道府県、政令市、自治体がございますので、そういった取組事例等も参考にしながら今後研究を進めていきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 1点のみなのですが、先ほど小黒委員も質疑していましたけれども、コミュニティセンター活動支援事業の感染症対策協力金について、細くなるかもしれませんが、確認も含めてお聞かせをいただきたいと思っております。

このような形でコミュニティセンターに支援協力金をつくっていただいたことについては、大変ありがたく思います。自粛、休館等で、はっきり言って利用がほとんどなかった中で利用料金等も一切入ってこないという状況で、恐らく今年度については来年になったときには決算すると大変なこと起きるだろうねというのが運営委員会の中でも話をしておりました。そういった部分については大変ありがたく思うのですが、そういったものも含めながら入っているということですが、コロナ対策として必要なものについてはこのお金を使っていろいろ購入したりやっってくださいということで、それぞれコミュニティセンターの運営委員会のやり方によっては様々かと思うのですが、市のほうからの指導というか要請もあって、今現在は利用した場合は利用者の下でアルコール消毒とか手袋も用意してやっていただきたいということで、そういった部分もそれぞれが対応しているかと思えます。ただ、コミュニティセンターの管理運営を任されているということから、館全体をアルコール消毒といったことも2月ぐらいからはやってはいるのですが、結構アルコール消毒関係というのはお金のかかることなのだろうと思っています。玄関前のドアだとか廊下の支えるための手すりだとか中のドアの部分、開く等の手の触るところとか、いろいろなところをしていくと結構な量がかかるのだろうなと思っています。

今回、北が15万、南が15万、東が10万円の協力金ということですが、これ自体はコロナがいつ収束するかも分からないし、これからもずっとこれをやっていかなければいけないとなると、このお金で果たしていつまでもできるかどうかというのは不安になっております。どうしてもこの後不足してくるといったときには、こういった対応は今後もあり得るのかどうか、その辺聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 コミュニティセンターの協力金の関係で今後もこのようなものの支援についてどうするかというご質問でございますけれども、今現在コミュニティセンターで行っているある程度の消毒なり、あるいはそれぞれの感染症対策に係るものについて、今後も多分ある程度の日数、今年いっぱいなりはまずはかかるのだろうという考えでございます。

また、今回は特に臨時休館あるいは自粛のお願いみたいなこともこちらからお願いしているという関係上、いろいろと館の運営に関しましても非常に影響が出ているということも含めましての今回の支援でございます。実際今現在やっている部分での感染症対策というところでは、大きな経費はかかっていないという把握をしておりますので、ある程度この分で今の状況でこのまま休館等がなければやっていけるかなという考えでもございます。

また、この先いろいろ情勢がもし変わるようなことがありましたら、それはそのときの状況によっては考えていくこともあると思いますけれども、このままの状況でいくということであれば、現在の部分でお願いをするということでは今考えております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今回こうやって予算計上していただいていますから、こういった部分については大変ありがたく思っていますし、それぞれのコミュニティセンターにおいても努力をされているのだろうと思っております。ただ、どうしてもいろいろなところで消毒だとかする場合も手袋も必要になってくるし、そういった消耗品が以前から見て若干まだ高騰しているような状況にあるので、この辺お金があるのは大変ありがたいのだけれども、いつまでもこれだけではやりきれないだろうというのは大変心配しているところでもあります。今後いろいろな部分であるときにはまた市と相談させて行ければと思いますけれども、より一層コミュニティセンターの運営についてもお願いをしたいと思います。

最後にお伺いしておきたいのが、今回このような形で3つのコミュニティセンターへ協力金を支給いたしますよということで、支給するに当たってはこのお金の利用目的も含めて、またそれぞれ運営委員会にお話をしていくかと思うのです。そのときにもう少し分かりやすく、しっかりとこういうことで協力金も支給しますから適正に、そして有効に活用してほしいといったことをしていただきたいと思うのですけれども、この辺どういう考えしているのか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 今委員さんからお話ありましたように、今回感染症対策ということで今までもコミュニティセンターの運営委員会の皆様にはいろいろ感染対策をお願いしてきた部分であります。先ほど来の話の中でも経費もかかっているようなことでございます。その辺につきましては、今回の趣旨を十分運営委員会さんのほうにもお話をしながら引き続きコロナ感染症対策をお願いしていくようなことと考えております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、14ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、社会福祉費について伺います。

先ほど議場でも伺いましたので、ふれあいセンターの網戸設置工事についてどのような形になるのか、何枚になるのか、一部なのか全部なのか伺います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 ふれあいセンターの網戸設置工事についてでございますが、現在網戸50か所を設置する予定でございます。壊れにくいような可動式の網戸を基本につけまして、設置不可能なところはロール式の網戸を合わせて50か所設置する予定でございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、児童福祉費について質問させていただきます。

先ほど議場でも質問させていただいたのですけれども、新生児特別定額給付金支給事業について様々なお話を聞かせていただいたのですけれども、申請方法と受給までの期間について伺います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 新生児特別定額給付金支給事業の申請の方法でございますけれども、これにつきましては4月28日から本日までに出生届を提出された世帯主の方に対しましては、それぞれ郵送で返信用封筒を同封の上、申請書をお送りする予定でございます。また、来週以降3月31日までに出生されたお子さんの出生届を出される世帯主の方については、出生届を提出された後、社会福祉課の窓口にもお立ち寄りいただいて、そこで申請書を返信用封筒と併せてお渡ししたいと。また、受付については、対象の期間を来年の3月31日までとしておりますので、来年4月中旬までは受付の期間と考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続きまして子ども通園センターのエアコンについてなのですけれども、3台と先ほどお話があったかと思うのですけれども、どれくらいの規模のもので1台幾らぐらいのものが設置される予定なのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 子ども通園センターのまず空調設備設置工事費についてのエアコンを何台設置するかということでありまして、これについては各療育室、相談室、職員室に1台ずつ、さらに一番広い集団で療育を行う部屋については2台を設置しまして、計9台を設置する予定でございます。

エアコンの本体価格につきましては、業務用のものを設置する予定でございますけれども、一番高額のもので約50万円、また小さな部屋に設置するものについては一番低額のものであれば10万円台といった想定をしているところでございます。

先ほど総括質疑の中でご答弁申し上げました3台というのは、備品購入費に関しての加湿空気清浄機、これを集団療育の部屋のために3台購入する予定ということでご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、続きまして同じような内容になるかと思うのですけれども、学童のエアコンの大きさは先ほど説明していただいた大きいものになるのか小さいものになるのか、何台になるのか、各学童について1台になるのか2台になるのかについて伺い

ます。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 続きまして、学童保育所に設置する空調、エアコンでありますけれども、これは市内5学童保育所にそれぞれ1台ずつ設置するものでありまして、その大きさといえますか、こちら業務用ということで通園センターに設置するものとほぼ同様の形で予定しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 1か所北光は学校ではないところの場所になっているかと思うのですが、そこは学童のお部屋にだけつく形になるのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 北光学童保育所につきましては、北光老人憩の家をお借りしながら開設しておりまして、今予定しておりますのはその学童保育所としてお借りしているスペースにエアコンを設置する、そちらの分だけということで予定してございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 続きまして、保育所についてなのですが、先ほどと同様に各保育所の何々保育所は何台になりますとか、そういう形でお知らせいただければと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 保育所に設置するエアコンの台数、内容でございまして、考え方としまして各保育室、さらに職員室等に1台ずつ、遊戯室は非常に面積が大きいものですから、こちらには2台ずつと考えておりまして、3か所の保育所それぞれ申し上げますと、ひまわり保育園では調理室に今既にエアコンございまして、こちらの更新を含めて計12台、さくら保育園は子育て支援センターを併設しておりますので、こちらの方も合わせ、また調理室更新分も含めて計12台、空知太保育所については計8台を設置する予定でございまして。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も17ページなのですが、それぞれの工事期間はいつぐらいからいつぐらいまでで終わるのですか、空調の関係ですけれども。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 今回児童福祉施設に空調設備を設置する工事につきましては、子ども通園センター、学童保育所、保育所と、予算ではそれぞれの科目に分かれておりますけれども、1本の入札で執行する予定としてございまして、入札を8月中に行い、工期としましては9月から来年2月までという予定としてございまして。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そうですよ。ここから予算づけだから、今年のものにはなりようがないですよ。分かりました。

それで、これ全体的な維持費なのですから、大体どのくらい見積もっていらっしゃるのですか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 今回エアコンを設置する、また使用していく、エアコンの使用の電気代ということでお答え申し上げたいと思いますけれども、試算の想定としましてはそれぞれ年間50日程度、1日6時間エアコンを使用したという場合がありますが、子ども通園センターで年間約10万円、学童保育所は5か所の合計で約10万円、保育所3か所につきましては合計で約30万円の使用電気代を見込んでいるところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川の場合、子育て、夏の暑さに関してはフル装備という感じですよ。小さな子供から中学校までみんなエアコンのついている環境で学んだり保育をされたりということですのでいいと思うのですけれども、1つだけお伺いしたいのが、これは小学校は以前やっていて、先ほどの北光以外はみんな小学校に今は学童保育が入るようになったのですけれども、前の小学校のときには学童の教室は設備がなかったということで今これをつけるのでしょうかけれども、何でそのときつかなかったのかと思うのですけれども、ここは学童保育について言うと小中学校のときにはつかなかったのはなぜだったのかをお伺いできますか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 前回学校にエアコンをつけた際、対象としている教室については普通教室、特別支援教室となっておりまして、学童の部分については本来学校施設という位置づけにはなってございませんので、あくまでも学校用のエアコンとしてつけた場合には普通教室等の措置ということになったものでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分かりました、今の。

最後の質疑なのですから、そもそもなのですから、エアコンと言ったり空調、これ空調とエアコンは一緒だと思うのですけれども、クーラーではないので、暖房もできるとか、空気をいわゆるサーキュレーターみたいな役割もできる設備になるのかどうかなのですから、単純に部屋を冷やさせるだけのものなのかどうかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 今回設置する業務用の空調設備につきましては、冷房専用の機器でございます。空調機能という点では、オプションのフィルターということもあり得ますけれども、それも部屋によってまた異なって、つけるも

ののエアコンの機種によってまた変わってきたりいたしますので、基本的には冷房専用でつけるとお考えいただければと存じます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、18ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。  
高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、保健衛生費について質問させていただきます。

感染症対策用品備蓄事業の中で先ほど議場のほうの説明でもあったのですけれども、衛生用品、中身の内訳について詳しくお知らせいただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 感染症対策備蓄用品の内訳ということでございます。

備蓄する用品で今予定しておりますのが手指あるいは物品の消毒液、使い捨てのガウンとニトリルグローブ、使い捨てのフェースシールドとN95マスクを予定しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、保管場所と使用用途について、どういった場合に使うように考えているのか伺います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 保管場所につきましては、ふれあいセンターに保管いたします。

また、用途ということでございますけれども、提案でもありましたとおり発生した場合、感染者が出た場合の消毒作業用に備蓄しておくということでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいま聞きましたところ、発生した場合にということでありましたけれども、発生しなくても、例えば足りなくなったりとか、そういうことも可能性あるかと思うのですけれども、そういうときに備蓄用品として出すという考えについて。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 基本的には市の各施設に必要なものは用意していると思っておりますけれども、こちらの今回用意するのは、あくまで感染者が出てクラスターなり非常に危険な状態になり得るだろうという緊急の場合のために備えての備蓄ということでございますので、万が一足りないということであればそちらにもお使いいただくということは考えております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、内容について砂川市の各施設でクラスターが発生した場合は、

すぐさまこちらのほうから渡すという内容の理解でよかったですでしょうか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 基本的には、市の施設を考えておりますけれども、また民間の事業所におきましても、それぞれ民間事業所等ではある程度の対応はされているかと思いますが、そちらのほうでまた感染が発生して物が手に入らないですとかという場合にはこちらのものを使えるようには考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、20ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 提案説明では、農薬散布用のドローンと、それからビニールハウスの自動巻上機というお話だったのですけれども、これのコロナ感染症の対策としてはどう考えたらいいのかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 まずは、今後の新型コロナウイルス感染症の影響を克服するためということで、感染症拡大防止対策を行いつつ人手不足解消の取組を支援するというのを目的としているのですが、省力化を図れるということで農業者の接触が減るとということがありますので、上空から農薬を広域に効率的に散布、複数人での作業が解消されるといふ農薬散布用ドローン、それとビニールハウスの自動巻上機ですが、棟数をかなり持っている方につきましては、一度農業者の方が雨だとか、そういったことで巻き上げるぞとかというところの接触が自動的にやれることで減るとということがございますので、そういったことを加味しまして支援すると考えているものでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 補助金なのですけれども、もう少し詳しくその内容を知りたいのですけれども、

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 本人たちが購入するものにつきまして、上限100万円で5分の2を補助したいというものでございます。対象者につきましては、砂川市内に住所を有する農業者、それと主たる事務所がある農地所有適格法人、農業法人ですね、それを対象者としています。

補助の対象期間ですが、令和2年4月1日以降12月31日までに導入された機器を対象としたいと考えているものでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり必要な人が買って、それに対して5分の2を補助するという事なのですね。この5分の2という根拠は何なのですか。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 自分たちの負担も必要だということで、4割程度補助をしたいという。近年農業の補助については5分の4程度の補助を考えておりますので、同様に考えた次第でございます。

〔「失礼しました」と呼ぶ者あり〕

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 失礼いたしました。訂正いたします。

5分の4と発言しましたが、5分の2でございます。失礼いたしました。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、例えば国とかそういうところでも、大体5分の2ってすごく中途半端な数字ですよ。普通5分の4の何とかとか3分の2とかと。5分の2、いわゆる4割ということなのだろうと思うのですけれども、農業の場合は大体こんな感じなのか。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 ちなみに、今回国で策定しました経営継続補助金につきましては4分の3補助になっているのですが、ほかの農業につきましては過去の2分の1以内という補助が多かったのですけれども、近年はもう少し低い率で補助がありますので、その間を取ってと言ったら失礼ですが、5分の2の補助率ということで考えたものでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこは、もう納得するしかないですね。

それで、大体対象というか、つまりドローンが何基ぐらいなのか、ビニールハウスの巻上機がどのぐらいというところを予想しながら予算立てられたのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 農業者の方に国の補助金の関係もありまして、アンケートを取った次第でございますが、その中でドローンにつきましては見込みですけれども、8件8基、それからビニールハウスの自動巻上機ですが、15件104棟分を見込んだ次第でございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

自動巻上機について、今も質問ありましたけれども、前にスマート農業ということでも自動巻上機があったかと思うのですけれども、そちらとの違いについて伺います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 昨年度よりスマート農業の事業で自動巻上機の予算を組んだわけですが、当初1棟当たり幾らという形で補助を設定したわけですが、予想以上に自己負

担が物によって高いということが言われまして、なかなか利用率がなかったということがございます。ただし、今回のコロナウイルス対策で省力化を図る必要があるということがありまして、今回は補助率を上げて活用してもらって、このように対策していってもらおうということを考えまして設定したものでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 申込みについてと、どれぐらいの期間で受給できるかについて、受付の流れについて伺います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 一般的なスケジュールになりますけれども、今回の予算が通りましたら補助金の要綱を設定しなければいけませんので、それが8月中に設定したいと考えています。その後、農業者の方に周知をして、あとは申込みを受けていくというスケジュールとなっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 対象になった場合、農業者の方には受付されてからどれぐらいで支給されるのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 申請されてからですと、15日とか20日とか、それぐらいの程度では、審査はすぐ終わると思いますので、あとは支払いの手続を要すればすぐ支払いできると考えています。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きは、休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時53分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

22ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、商工費について質問させていただきます。

まず、プレミアム商品券についてですけれども、先ほどいろいろ説明がありました。その中で引換券が広報にというお話がありましたけれども、それから購入までの流れについて伺います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 プレミアム商品券の関係でございましてけれども、9月15日号の広報すながわに、全世帯に行っているわけですが、そちらのほうに引換券を折

り込みまして、今会議所で予定しているのは10月1日からおおよそ二、三週間の間、随時その引換券を持ってきていただいて、引換券1枚に対してですけれども、1世帯2セットを限度に販売を行っていかうということで進めております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 全員買いたい方が買うことができる、そして届けて購入できる、先ほどの話にもありましたように15枚中3枚は商店のほうでという内容も含めて、今まで買いつらかった方が本当に喜ばれるのではないかなと思いました。

続きまして、新北海道スタイルについてなのですけれども、先ほど説明ありましたが、もう少し詳しく説明いただけたらと思います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、全業種でそれぞれ影響を受けております。今これから新型コロナウイルスと共生するに当たっては、そういった感染予防というものをまず行いながら経済を回していく必要があるだろうということで国も動いていますし、北海道でも新北海道スタイル安心宣言ということで7項目に対する感染予防対策を具体的に示しております。手洗いですとかマスクの着用ですとか、そういったことをやっているのですが、今市内の事業者を見てみますと、そういった取組をされているところもありますが、一方でまだまだそういう取組をされていないところも現実にありますので、これから長い間コロナと付き合っていくためには、そういった感染予防を徹底するということに対しての実践を支援していきたいということで、実践する事業者については10万円を、それぞれの場所に対して行っていきたいと考えているものです。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それにつきましては、事業者から申請してやっていますよという、実際見に行って検討するのか、申請すればお金が出るのか。例えば今あちこち、東京のほうでやっていますけれども、ステッカーなり、そういうのも考えているのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 申請の方法につきましては、事業者の方から申請書の提出をいただく予定としております。そのときに各業界におけるガイドラインを遵守する事業者にしても、新北海道スタイルを踏まえた対応をするにしても、それぞれにチラシみたいな共通したチラシなりワッペンなりというのが今それぞれ出回っています。屋号が見える状況でそれを店頭に貼ってもらった写真と、あと店内なり工場内でそういった感染対策を行う物を置いている実態の写真をつけていただいて、申請をしていただくということで今考えております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 分かりました。

次に、観光客受入環境整備費補助金についてなのですが、それについても詳しく説明していただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 観光客受入環境整備費補助金ですが、これについては今なかなか、政府でもGo To Travelというのを始めましたけれども、まだまだ観光客がこぞって移動するような時期ではないという時期だと思います。ただ、国のほうについては、こういう時期だからこそ観光客が動き出したときにはおもてなしをもって受け入れる環境整備をということでも働きかけております。そういったときにありまして、市内で市外からのお客さんが見えになって、いわゆる観光客が見えになっている業種というのは大体絞られております。宿泊業ですとか菓子製造業ですとか、そういったところがあるのですが、そこについては今現在もWi-Fiの設備を完備しているかもしれませんが、観光客にとってはWi-Fiと、インバウンドは特にそうなのですが、Wi-Fi設備が整っていないところはどうもと懸念する傾向にもありますので、この際事業者でそういった環境を整えていただくものに対しまして市として5分の4の補助率をもって限度額100万円で補助を行いたいと思っております。なお、Wi-Fiの費用については、Wi-Fiの物を買う購入費に加えまして工事費、設置費のほうも含めたものを補助対象としたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 まず、プレミアム商品券なのですが、これはこの前プレス空知に結構詳しく載っていたので、非常に分かりやすくなってはいるのですが、参加する店舗もすごく大事だと思うのです。買って、今度それを使うという場合なのですが、大体どのぐらいの店舗を予想されているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 これ商工会議所の事業、市が補助金出すわけですが、商工会議所の事業でありまして、あくまでも商工会議所の会員となっている事業所の中で登録のあった店舗というくくりになりまして、プレス空知のほうには、それは会議所では大体同じぐらいの店舗数だろうけれども、今回は率も上げているし、販売枚数も増えるので、大体今までよりも多く100以上の店舗を目指したいとは聞いておりますけれども、まだどれぐらい出るのかという確定は見込みはないということです。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、商工会議所の会員の店舗ではないと駄目なものなのですか。ここまで市が関わるのだから、そうでなくてもとはならなかったのですか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 考え方にはそういう考えもあるかもしれませんが、このプレミアム商品券の発行事業というのは今コロナ対策で初めてやるものではなく

て、平成20年ぐらいから会議所の事業としてやっているもの、当時は20%のプレミアムでしたけれども、それに対しても市が補助金を出しているという関係性は全く変わらないということでもありますので、あくまでも商工会議所の事業に対する市の補助金だということで、商工会議所の会員に限ったものと考えています。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 正直言うと、消費者にとってみると、そんなの関係ないのです。商工会議所の会員であろうと何であろうと。それよりも、今回は市が50%乗せて4,500万、これ当初予算もあったし、6月の定例会でも増やしているのです。全体としては5,000万を超える市の予算を使うのです。ちなみに、僕は今きちんとした数字を分からないで言っているのですけれども、商工会議所の会員ではない店舗も砂川には結構ありますよね。どのくらいあるのか押さえていらっしゃいますか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 我々のほうでは、今回6月上旬に第2回目のアンケート調査を実施しまして、それによって中小企業継続給付金あるのですけれども、そのときには我々のほうでは会議所の会員以外の事業所で看板を掲げていて一般に知られているところというのは116押さえてやったところでもありますので、少なくとも116事業所以上はあると考えています。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 確認なのですけれども、会員ではない事業所が116あるということですね。それすごくもったいないなと思うのです。結局これは、それはもちろんコロナ対策の経済政策ですよ。それなのに、会員登録しているところにしかこの恩恵と言ったら変だけれども、使えないことになってしまうということは、本来今までやってきている趣旨、とにかく市内経済を底上げするのだ、新スタイルの場合だと400事業所となっているのではないですか。それなら、このぐらいあっても全然不思議ではない。もちろんこの事業所の中には、400の中には事務所だとかそういうことももちろん含まれているのだと思うのですけれども、少なくとも今回全世帯に買う機会を与えるという趣旨からしても、より多くの人たちにいろいろな店舗があるということも、これをきっかけに知ってもらうというのも私は大きな大きな目的の一つになるべきだと思うのです。そういう意味からすれば、もう少し商工会議所も柔軟な考えをして、今回特別にという形はやったほうがよかったような私今気がするのですけれども、もう遅いですか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 もう既に店舗の登録の働きかけというのは来月に入ったらすぐ行うということをお聞いておりますので、申し訳ありませんが、今回のプレミアム商品券のこの事業にはそういった考えはできないと思います。先ほども言いましたように、平成20年度から商工会議所のほうでやっている事業を今回のコロナだと言って商工会議

所で今まで積み上げてきた枠を壊して市のほうでこの事業をやってくださいということには私は考えは及ばなかったと。そういう考えに基づいてやったのが飲食店限定プレミアム商品券で、あれは会議所の会員でなくても、北観協の会員でなくても、どこの会員でなくても砂川市全域で出るところはやってくださいということで、それは市が音頭を取ってやりましたので、プレミアム商品券事業も商工会議所の目玉事業でありまして、そこに市のほうで今回枠組みを撤廃するという考えは及ばなかったところです。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その飲食のほうはそうしたのでしょうか。5,000万も出したら、商工会議所だって多少考えも柔軟になっていいはずではないですか。そこに市の意向が入れないのは情けない。こんなに出すのに、しかも市が50%積むのですよ。だからこそ魅力のあるプレミアム商品券になっているはずなのです。だとしたら、これを機会にこういうことでやるとうちにも来てくれるのだなど。商工会議所に入るというのも無駄ではない。ごめん、変な言い方だけれども、商工会議所に入るのもいいねと思ってくれるチャンスでもあると思うのです。これだけのものだったら、結構みんな買い物行くと思うのです。

もう一つ工夫しているのは、今までのだったら大手に70%でしたか、商品券が使われるのが。それを中小、大手ではないところしか使えませんよというところまで工夫をしたのですよね。だとしたら、あと百十何店舗、これ見捨てては駄目でしょう。ここに何とか加わってもらって、先ほども言ったように、これをきっかけにして知ってもらおう。これは、市として物すごく大きな意味だと思うのです。課長、もう一回考え直してくれないか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 考え直す前に116店舗という話が先走りそうなので、お断りさせていただきますけれども、116事業所の中には、いわゆる塗装店ですとか大工さんとか、一人親方の方もいらっしゃるしまして、プレミアム商品券の小売をやっていたり、そういうところではないところも含めた116事業所なので、その辺は付け加えさせていただきます。

それと、繰り返しになりますけれども、確かに委員さんおっしゃられるように、そこまで門戸を開いて会議所の会員を増やすために市のでこ入れすれということもあったかもしれませんが、繰り返しになりますけれども、このプレミアム商品券発行事業というのは商工会議所の目玉事業でありますから、どうしてもそちらのほうを配慮せざるを得なかったということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ以上はしょうがない話になると思うので、でも残念だなと正直思います。せつかくのこういう機会、もう少しうまく使えたのではないかなと正直思います。

実は、もう少し違う質疑もあったのだけれども、何か今の話でがっかりしてしまって、ほかの質疑が飛んでしまいました。といいながらも、観光客の受入れ環境の関係なのです。

けれども、Wi-Fiを設置するということなのですけれども、これは限度額が100万円で予算が130万円ということになって、大体普通でいくと、先ほども言った設備、購入費から設置費等も含めていくと、どのくらいかかるような予算なのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 先ほど5分の4の補助率で限度額100万円というお話をさせていただきまして、事業費としては130万6,000円を見込んでいますということですが、これは大体Wi-Fiの設置に関わる費用、1台につき大体購入と設置で3万円ぐらいと思っております。店舗も広いところもあれば狭いところもある。狭いところは当然1個で済むわけですが、広いところだったら複数台設置しなければいけないという、そういういろいろなことがありまして、市としてはおおよそ10事業者ぐらい。対象となっている事業者はおおよそ76と見込んでいるのですが、そのうちの10事業者ぐらいはつけていただけるであろうと思ひまして、この額の予算計上ということになっております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、今ほど小黒委員からも質疑ありましたが、プレミアム商品券発行事業補助金の関係からお伺いしてみたいと思うのですが、今回は50%に上げて、なおかつ8,000セット増やして全部で1万セットということで、お聞きしていると大体1世帯2セットまで購入できると。それと、基本的には砂川商工会議所が主催であるということなのですけれども、大体今たしか住民票でいくと8,600世帯ほどあるのかなと思ひているのですが、そこで1世帯2セット購入するとすると5,000世帯分になるかと思うのです。この場合に、約3,600世帯分ほど不足してくるか考えるのですが、この辺り不足した場合はどういう形になるのか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 プレミアム商品券の発行部数の関係ですが、まず1万セットとした根拠について答弁させていただきます。

これは、今広報紙、広報委員さんにお配りいただいている世帯数が8,448世帯あるそうです。そのほかに、遠くになると一般家庭であっても郵送で配っているところが幾らかあるという話ですが、それを単純に2倍すると1万6,000セットということになりますが、この間国の事業で消費税増税の30%のプレミアム商品券の発行事業、非課税世帯を対象としたものがあつたのですけれども、その申請率が47%ぐらいだったので。そういった、どうしても商品券というのは先立つものがあります。今回の場合は1万円を出さなければいけないということもありますから、そういった非課税世帯の商品券の購入率と、あと今の8,448世帯を全体総合的に考えて、全体の大体6割ぐらいの販売率になるだろうということで1万セットにしております。仮に今委員さんがご心配されるよう

に、1万セットを超えてまだまだ市民からの要望があれば、会議所とも話をしているのですけれども、柔軟に増刷なりということで対応しようと今考えております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 もし足りなければ、増刷も考えているよということでは分かりました。

ただ、今回広報すながわに整理券と引換券を一緒にということなのですからけれども、こういうプレミアム率が高いと結構本人方以外の、例えば独居世帯で寝たきりになっていますよとか、どうしても歩けない方たちとか出れない方たちがいたときに、ひょっとしたらその整理券を私購入できないから、代わりにこれで購入してきたらどうですかとかというと、どんどん広がっていくのではないかとということも気にはしたのです。その辺も含めて増刷が考えられているのであれば、それはしっかりやっていただきたいと思うのですけれども、それで基本的に整理券をいただいている世帯といいながら、使えないという方たちが代理にこれを使ってくださいと言ったときは、可能でいいのかどうか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 我々としては、1枚の引換券には2セットが限度だと言っているのも、もらった人が私使わないからあなた使ってくださいというやり取りがあるかどうかは確認をしようがないので、来たら販売するしかないと思っていますし、ただ引換券にはナンバリングも打ちますし、購入者の名前、もしくは代理人を立てた場合には委任者の名前も書くようにして、私はもらっていないだとか私のところに届いていないということがないように、そういった表記をするようにしてはいます。事故防止のために。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 本人が購入できないまでも、代理が購入しようとする代理人の名前がということで分かりました。いろいろな形の方法は取っているのだなというのは分かりました。

ある面では、多くの人方に使っていただきたいなというのは思っています。その中で、今回購入に当たって2週間から3週間ほど期間を持っていますよということなのですからけれども、これはちなみに発行する場所というのは、会議所主催ですけれども、どこを使ってやるのか。期間が長ければ、恐らく最初は何か所か集中してやって、それから商工会議所が主体だよとかいろいろあるかと思うのだけれども、この辺の会議所との詰めの部分ではどういう形になっているのか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 販売する場所でありまして、販売開始から3日間程度はどうしても人数が多く来るだろうと見込みまして、会議所の事務室ではいっぱいになってしまうので、今ゆうのロビー、交流スペースというのですか、あそこを使ってやっていこうと考えておりますし、基本的には人が集まらないように平日の販売とってお

りますが、今会議所と話しているのは、平日の販売だとお勤めの方、なかなか来づらいということが見えたら、期間の真ん中辺りの土日辺りにでも交流センターゆう、広いところで販売しようかという話はしております。最初、開始から3日はゆうでやりますけれども、4日目以降の平日は商工会議所の事務室で販売していくということで今詰めておるところです。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 3密を避けながら発行もしていきましょうという方法なのかなと思っています。過去見ていますと、長い行列を作って発行をしていたというのは見ていましたから、今回整理券を発行することによって、そういったことも回避する目的もあるのかなと思っていますので。ただ、最後発行期間が長いということと、全世帯に整理券が配布されるということで、一人でも多くの人に購入はしてもらいたいけれども、購入しに行ったときに、券がないよということにならないように会議所と密な連携を取りながらやっていただきたいということでお話を終わりたいと思います。

○委員長 辻 勲君 中道博武委員。

○中道博武委員 暑いので、簡単に説明を聞きたいと思いますが、新北海道スタイル実践支援給付金についてですが、先ほど写真によって確認しますということで理解したのですが、写真の証拠を作るためのマニュアルというのは、業者に対してこうしなさいというマニュアルをつくるのか。啓蒙というか、周知されるのか、その辺のことを1つ。

もう一つは、このコロナ感染の期間というのは長いと思いますので、途中でチェック体制を取るのか。

そして、協力をいただけないお店に対してどのような対応をするのか。この3点お聞きします。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 まず、1点目の写真をつけるのだけれども、事業者に対してこういうこと取組をとかという働きかけですけれども、それは新北海道スタイルであればもう既に道庁のホームページにも出ておりますし、各業界のガイドラインによるものも細かく載っていますので、それぞれの業種でそういうことお守りいただけたらと思います。

2点目、チェック体制については、多分数がすごく今でも多いので、全てを網羅するということは不可能だと思っておりますが、中には我々職員も町なか歩いていますから、そういうところでもしそういうのを見かけた場合には確認はさせていただきます。もし掲示していないだとかやっていないというのが聞こえたら、そこにお伺いをして事情をお聞かせ願うことはあろうかと思います。

それと、感染防止に対する市からの働きかけですけれども、あくまでも北海道も国もこういうこと取組をしてくださいというお願いにとどまっておりますので、市としても強

制的にこれをやってくださいとか、そういうことはなくて、こちらからはそういったことで事業を展開していってくださいという制度のPRということにとどまるかと思いません。

○委員長 辻 勲君 中道博武委員。

○中道博武委員 それで終わろうと思ったのですが、お伺いしたいのですが、そのマニュアル、道も出ていますよということで調べれば分かりますよ。ところが、なかなか調べることでできない業者さんもいらっしゃるし、たまたま例として、僕の行きつけの店でこういうことをしたほうがいいですよと説明したけれども、どうしたらいいのという話聞いて、では僕がパソコンで調べてデータ取ってきて教えますから、そういうお店もあるのです。ですから、全戸には難しいのかなと思っています。

それと、なぜチェック体制が取れないのかということ、ニュース等々では夜のお仕事とか、あるいは食事の関係で結構クラスターが発生しています。やっている間にどこかここか抜けているところが出てくるのです。だから、その辺もある程度途中でチェックしていかなければ、持続していかないのではないかと思います。

ほかの市町村、自治体では、例えば協力していただけないお店に対して、そこから感染者が出たというときには店の名前を公表しますよとか、そういうペナルティー的なことはあるのですけれども、その辺の対応というのはできませんでしょうか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 できるかできないか私が答えるのはどうか分からないのですけれども、当初そういうお店にしる施設にしる、公表するにはその当事者の同意というものが要するという前提があって、今なかなか守れていないから法的に云々かんぬんということになりますけれども、もし法律のほうでそういう取決めをして、明らかに感染予防をしていなくてクラスター化したというところは強制的に公表してもいい、その権限が都道府県知事だけではなくて、市町村長にも与えるのだとなれば、それは可能だと思いますけれども、現状でそういうクラスターが発生したのということで市単独でそのお店を公表するという事は難しいのではないかと思います。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、24ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、消防費について質問させていただきます。

先ほど説明の中にもあったのですが、住宅地図支援システムについてももう少し詳しくお願いします。

○委員長 辻 勲君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 住宅地図支援システムというのは、現在ゼンリンの住宅地

図でございます。この住宅地図というのは災害発生時、防災に関して様々な部分で使用します。これが現在地図をコピーしてどこどこに行くとかというアナログ処理をしているのです。これをゼンリンが開発したシステムでどのパソコンでも地図が見れて、どここの家が被災しているというマーカーしたものを共有して見れるようになっているシステム、これが新しく住宅地図支援システムといった名前で、要は紙の地図をパソコン上で見られてプリントアウトもすぐできるという感じで、あとみんなで共有できるというのが大きな違いになっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、続きまして、段ボールベッドとパーティションについて購入するということだったのですけれども、今までも段ボールベッドはあったかと思うのですけれども、今の備蓄数について伺います。

○委員長 辻 勲君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 段ボールベッドに関しましては、今105ございます。今回新たに若干仕様が、仕切りを全面、4面についたような段ボールベッドをさらに100個購入するように今回予算計上しております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、今まで購入していた段ボールベッドとは違った形のものということで理解させてもらっていいのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 以前からある100個の段ボールベッドは仕切りが半分とか、顔の部分ぐらいしかないのですが、いわゆる今度コロナの対策として全面の仕切りがあったほうがいだろうということで、形状は違っております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 災害対策本部の購入費の関係なのですけれども、これ560万、先ほどパソコンだとか大型ディスプレイということだったのですけれども、災害対策本部用だから、これまでも十分備品はあったのですよね。ない分を、これを機会に買ったとかというのではないのですよね。

○委員長 辻 勲君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 現在災害対策本部用にある備品は、市長公室課のほうで供用していますが、パソコン1台とプロジェクターですとか、そういったものはございますが、こういったタッチディスプレイですとかパソコンですとか、ほかにもプリンターとかあるのですけれども、そういうのはあえて今のところございません。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これまではなかったのですね、こういうものが。これで、より充実をすると。ということは、では今までは充実していなかったということですね。これからは、

もうばっちり大丈夫ということですね。

○委員長 辻 勲君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 今回の備品は、新庁舎を含めた形で整備しようと考えてございます。今回はコロナ禍において災害対策本部が例えば大きな震度7強の地震が砂川に起きると、当然今の市長会議室での本部は開催できません。このような大会議室で大きな、そのときに大きなディスプレイですとかパソコンを移動できなければ本部機能を果たしませんので、最近よく見られる熊本県の球磨川ですとか、特別警報出してから2時間ぐらいで氾濫する災害が発生しております。そのために敏速に避難情報を出すシステムがないと、本当に1分1秒、避難勧告を出すときには皆さん、住民の方に迷惑かかりますので、そういったことで全て行政もそうなのですけれども、防災もデジタル化を進めていかないと、そういった敏速な応急対策が打てないということで、今回かなり備品を整備しようと思っています。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、26ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、順を追って質問したいと思います。

最初、砂川高校について、被服費でポロシャツということで先ほどお話があったのですが、来年度からは新入生に対してはどのような対応になるのかについて。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 今回のポロシャツの購入の支援に関わる次年度の対応ということでございますが、今回のポロシャツの支援については、砂川高校の企画ということになってございますので、次年度砂川高校のほうでどのような企画をするのか、継続して行うのかという点もございまして、また予算も支援については伴うということでございますので、この場で次年度は実施しますという確定的なことはなかなか申し上げにくいのですが、市教委としましては在校生がポロシャツが当たって、新入生がポロシャツがないという状況は余りよろしくはないと認識してございますので、できれば新入生にもポロシャツの支援をしてみたいと考えてはございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続きまして、小学校と中学校と併せて聞きたいと思うのですが、1人1台のタブレットということですが、1台につきの金額と個数について。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員、それ次ですので。

○高田浩子委員 すみません。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項小学校費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 小学校費についてなのですけれども、1人1台のタブレット代ということだったのですけれども、1台につき幾らで何台を予定しているのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 小学校につきましては、今在校生が605人いらっしゃいますので、605台ということで導入をする予定になってございます。タブレット端末については、端末機のほかにフィルタリングをかけたり、あるいは設定費用ですとか、そういったもろもろのものがございまして、大体1台平均に直しますと5万7,000円ぐらいになるかということでありまして、タブレット端末に係る経費としてはおよそ約3,500万弱となっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今後台数について、新年度と多少の若干の誤差が出た場合についてはどのようになるのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 タブレットに不足が生じた場合ということでございます。タブレットに不足が生じた場合については、今回の国庫補助の適用外ということになりますので、単費で一般会計で措置をしてくださいということになってございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それと、備品購入費とあるのですけれども、内訳について伺います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 備品購入費の内訳につきましては、先ほど申し上げましたタブレット端末機器の関連のほかにモバイルWi-Fiルーター、それとオンライン教育を想定しましたビデオカメラ、マイクスピーカー、それと各学級にこのICTを活用した教育を発展的にするためにプリンターを購入するという予定になってございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 まず、小学校と中学校をまとめてですけれども、財源の関係なのですが、小中学校の全体としては7,300万ほどの予算になるのですけれども、全てが国庫支出金ということになっているのですよね。ところが、これ歳入のほうにもあれになってしまうのですけれども、教育国庫補助金は3,691万7,000円ということなので、大分差があるのですけれども、一般財源が別に入っているわけでもないで、あとはどんな財源があるのかをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 もともとこのGIGAスクール構想というものにつきましては、

国庫補助がございまして、タブレットでいきますと1台上限4万5,000円になっております。また、先ほど申しましたWi-Fiルーターですと1台1万円の国庫補助があると。さらに、ビデオカメラにつきましては1個当たり1万7,500円という国庫補助メニューが幾つかございます。それに対して一般的な補助残というか補助裏ですね、これについて今回の地方創生交付金を充ててよいということになっておりますので、それを今回全て充当させていただくということになってございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 なるほど。これまでは地方創生臨時交付金事業というのは別枠で書いてあったので、ここにもう紛れ込んでしまっているのですね。紛れ込んでしまっているって変だけれども、つまりこれから純粹なる教育費の国庫補助金を引いたものが臨時交付金だということでもいいですね。分かりました。

それから、小学校、中学校ともに消耗品費なのですけれども、アルコール消毒液とか、そういう消耗品だと思うのです。最近よく新聞や何かで効力が余りないとかと話題になっているのではないですか、手指消毒液。でも、ある小学校では、子供は特に、大人がどこか施設行くときはそんなに回数はないのですけれども、子供の場合は休み時間になったりとか登校したりとかと、かなりの回数を消毒液で消毒するということになると思うのです。体調というか、体に及ぼす影響というのを考えなくていいのかなとも思ったりはしているのですけれども、そんな心配というのはないと考えていいですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 消毒液については、このたび学校側のほうでは一般的に効果があるとされているアルコール60%以上のものと考えてはいるのですけれども、基本的に学校での消毒作業は基本手洗いなのです。手洗いでいろいろ手指消毒をしていただくというのが基本になっておりまして、そのほかにアルコールで消毒をいただくという場面はあるのですけれども、いずれにしても養護教諭いますので、その辺はしっかり体調管理見ながら適切な対応、運用に努めてまいりたいとしてございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 あと、GIGAスクールの関係なのですけれども、今全国で同じような動きがあって、端末、タブレットがすごく不足しているという話を聞いているのですけれども、砂川の場合はきちんと確保できる見込みがありながらの予算なのですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 委員さんご指摘のとおり、先ほど総括のほうでもお話をさせていただきましたけれども、今回1人1台のタブレット端末につきましては令和5年度までに段階的に学年を区切って整理するというものでありましたので、それが新型コロナウイルスの影響で全て今年度中に整備しなさいということになりました。これによって、かなり全国的に品薄な状況には確かでございます。関連するメーカー側にいろいろ問い合わせも

したのですが、この関係については一過性のものであるため、工場の増築、増産というのは見込んでいないという情報もあるのです。ですから、非常にこの導入に関しては、以前新聞報道でもありましたとおりになかなか見通せないというのが現状ではあります。今回の前倒しをして補正予算を組んだという動きというか、それを国会で議決した際に、4月30日になるのですけれども、品薄になるので、繰越明許も可とするという、国庫補助事業については余りないパターンなのですけれども、そういうのも同時に議決されているという状況にあります。ですので、私どもとしてはなるべく早い段階で導入をしたいと考えているのですけれども、その物が入る時期というのはなかなか見通せない状況にはなっておりません。ただ、一括で全てとんと導入するというのではなくて、もし幾らか分けて段階的に入るのであれば、それもうちのほうでは認めていって、小学校6年生と中学校3年生にはなるべく早い段階で手に渡るようにしたいと考えてはおります。

それと、先ほどビデオカメラの補助金の額、私1万7,500円と申しましたが、100円単位切り捨てになりますので、1万7,000円となります。訂正させていただきます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、品薄でなかなか入ってこない。時期も今のところは見通しもつかないような状況なのですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 いろいろとその情報を取ったりもしているのですけれども、明確な回答は得られない状況にありまして、近隣の状況ですとか、あるいは札幌ですとか旭川とか都市部に聞いても、見通せない状況なのだよねという回答というか、確認はしているところでありまして、かなり厳しい状況にはなっております。ただ、先ほど申しましたとおりに一部でも導入ができるのであればどんどん入れて、国でも言っているように優先的に中3、小6に充てていきたいとは考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ということは、このコロナ禍でリモート授業みたいなものもすごく注目されていてということはあったと思うのですけれども、このたびは全然そんな状況ではないですね。まずは、学校で1人1台のタブレットがそろるのが今年度としてはやっという感じだと考えていいですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 見通せない状況となっておりますけれども、それが着実に例えば次年度になるとかというのが確定したわけでありませぬので、もしかしたら少し早めに入る可能性もありますから、何とも言い切れないところはあるのですけれども、その機器が整うまでの間はオンライン授業というのはなかなか難しい状況には議員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3項中学校費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 中学校費についてなのですからけれども、先ほど小黒委員の質問の中でもありましたが、1人1台ということで、その人数についてなのですからけれども、7月末での人数なのか8月なのか、あと今後、先ほどの説明を聞いていると春までにはないかもしれないという話もありましたけれども、今現在の台数とその点について伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 中学校のタブレット端末の台数については、370台を予定してございます。基本的に台数の上限という部分で申しますと、5月1日現在の学校基本調査の数値ということになってございますので、それを超える部分については先ほどもご回答させていただきましたが、各市町村で対応してほしいということになっておりますし、もし児童生徒が減って余剰分が出たものについては、学校設置者の判断で有用な活用をしてよいとなってございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、社会教育費について質問させていただきます。

この中で先ほど説明にもありましたけれども、まず公民館費のサーキュレーターについての台数について伺います。

○委員長 辻 勲君 社会教育費ですよ。

○高田浩子委員 2番だから、公民館費は次になるということですか。違う、大丈夫ですよ。

○委員長 辻 勲君 公民館、いいのですよ。

○高田浩子委員 公民館費についてのサーキュレーターの台数と、それと続きまして図書館費についての閲覧の仕切りのパーティションについてという話だったので、台数と、どのような形のものになるのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 公民館でのサーキュレーターの購入台数は12台となっております。

それから、図書館のパーティションというところでございますけれども、アクリル板で製作いたしまして、中間部分、十字にクロスするような形で4区分になるようなものを想定してございます。閲覧スペースですね。7台購入というところです。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 分かりました。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、28ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 この中の消耗品費とその他の経費について伺います。

○委員長 辻 勲君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 その他の経費の内訳でございますけれども、網戸を作成した際の原材料費となります。

○委員長 辻 勲君 消耗品費も。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 消耗品は、手指消毒用とスポーツ器具の消毒液となります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、30ページ、第12款諸支出金、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。8ページから10ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 今回資産の購入費ということで説明書がありますけれども、数々いろいろな16件について書かれておりますけれども、この器械については現在あるけれども、追加なのか。また、新しく、現在なくて購入するものなのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 今回診断用として7件、それから診療用4件、それからその他として5件、計16件の医療機器の整備を行う予定でおります。今回新しい機能

を持たせた医療機器に関しましては、まず診療用の中のエアフローティングシステム、それから心臓マッサージシステム、その他の中の紫外線照射システム、それからHEPAフィルター付きのパーティション、その他の中の遠隔授業用ノートパソコンが新規の機能を持たせたものとなります。そのほかの医療機器につきましては、増設、それから更新といった形になってございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 新設と、あと今まであるのに増やさなければいけない理由について伺います。

○委員長 辻 勲君 事務局審議監。

○病院事務局審議監兼経営企画課長 渋谷和彦君 今回新しく準備したものに関しましては、医療従事者のまず感染防止をするためのものといったことで、心臓マッサージシステムですとか紫外線照射システム、それからHEPAフィルター付きパーティションというのは病院の中にいる来院者、それから医療従事者の感染防止といったもので準備をするものになります。それから、エアフローティングシステムに関しましては、コロナの関係で重篤になった患者さんというのは腹臥位、うつぶせの治療がすごくいいということで、大学のほうでもこの機器は整備をしております、今回ICUのほうでこういった機器を使いたいといったことの要望がありまして、準備するものです。

あと更新、それから増設といったものになりますが、増設につきましては主にコロナ専用病棟を立ち上げた際に必要となる医療機器となっております。

あと更新する医療機器に関しましては、今回血液浄化装置というのが1点ございますが、これは平成22年度に開院した当時に整備したものでありまして、もう既に10年以上経過しておりまして、耐用年数は7年といった医療機器になってございますので、今回この緊急包括支援システムのメニューの中にこの医療機器が該当になっておりますので、今回更新といったことにしております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 1つだけ気になるのですけれども、先ほどの総括だったと思うのですけれども、もし仮に、今は11床、新型コロナの感染症に対する受入れ病床は11床で、今回の診断用の機器の購入で、今の答弁でもそうなのですけれども、もし病床数が増えた場合に必要なものだというお話がありました。先ほども総括のときに一つの病棟をそういうふうに感染症に変える必要も今後あるかもしれないようなご答弁もあったのですけれども、コロナ感染に関しては徹底的に我が市立病院が引き受ける、この地域全体としてですね、という意思の表れだと考えていいですか。

○委員長 辻 勲君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 当院、この中空知地域の感染症指定医療機関ということで、感染症に関しては4床の指定を受けております。ただ、この間道内のクラスターの発生状

況等を見ると、感染症指定医療機関の病床だけではどうしても足りない状況が発生しております。札幌のクラスターであるとか千歳のクラスターの状況を見ると、どうしても足りない。あと、クラスターの発生状況で我々が恐れているのは、例えば介護施設であるとか、そういったところでクラスターが発生すると、どうしても一気に多くの患者さんが発生してしまう。当然我々は指定医療機関として受入れをやらなければいけないのですが、近隣の市立病院等とかも協力お願いはするのですが、それでもどうしても足りない場合には、そこは我々がその部分を受入れしないと患者さんがこの管内で治療が受けられないということになりますので、可能な範囲の中で病棟1つぐらいをコロナ病棟にしてもいいのではないのかというところで今話をしているところであります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 中空知圏域というのは、あるはずだと思うのです。その中で、軽症者も含め、重症者も含め、砂川市立病院が全部担うということがいいのかどうかは、広域全体で考えるべきだと私は思っているのです。これまでだって、このキャッシュフローにはないのだけれども、本来このキャッシュフローよりももっと少なくとも内容が悪くなっているはずですから、そういうことを考えたときに、我が市立病院、それはすごくいいですよ、話としては。だけれども、ではうちだけが赤字しょい込んでまでも中空知圏域の中でやり切っていくのかという考え方が病院経営としていいのかどうかというのは別の問題だと私は思っていて、もっと中空知全体としてこのコロナにどう立ち向かっていくかという話し合いの下でそうやって決まっていくのならいいのですけれども、まさに宣言しているような私は思いを感じるのです、この予算書を見るときに。その辺のところは、広域全体の考え方と市立病院の考え方をどう考えていったらいいですか。

○委員長 辻 勲君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 我々としても、全て我々だけがコロナ患者を受け入れてという考えではございません。当然近隣の市立病院の院長先生とか看護部長さん、あと事務長、それから保健所を交えた話し合いの場も実は設けております。その中で、それぞれ専門のスタッフがいないとか、専門のそういった対応できる病室が余りないのだという、それぞれの病院の事情があるようでありますので、我々のように陰圧室をたくさん持っていると、うちの病院と近隣の病院ではそういう事情が違うのですが、では全く受け入れないのかということではないようでありますので、そこら辺うまく役割分担しながらやっていきたいと思っております

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 キャッシュフローの計算書なのですけれども、先ほども言ったとおりで、業務活動によるキャッシュフローは少なくともこれより今現在3億円以上は悪化しているはずですよ、今期そのものなのですけれども。では、ほかの広域の病院で、もしもコロナ患者が出たときにうちでも引き受けるためのこういう予算化しているかといったら、私はな

いのではないかと思うのです。それを聞いていくのは跳びはねていくので、聞かないですけども、このキャッシュフローよりもはるかにもう、先ほども言ったとおり3億円、これ12億が今現在では10億切って9億。今後もどうなっていくか分からない。もう一波来たときには、さらなる1病棟を全部コロナ関係にしようと考えているのだとすれば、国に対してのその分、砂川市立病院の役割、覚悟の分をしっかりと要請、要望していかなかったら大変なことになると私は思うのです。最後の質問なのですけれども、その辺の見込みというのはあるのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 事務局審議監。

○病院事務局審議監兼経営企画課長 渋谷和彦君 4月から6月にかけて入院患者、外来患者が減少して、当院医業収益約3億3,000万ほど減少となっています。こんなことは今まで過去にはなくて、当然コロナの影響だといったことで分析はしているのですけれども、この減収に対する国の財源補償というのは今のところなくて、各市病院団体が国に対して要望はしています。ただ、今回この緊急包括支援事業というのは今回医療機器で使わせてもらっていますが、実はこれだけではないのです。当院のようにコロナの患者を受け入れているですとか、コロナの疑い患者を受け入れている病院に対して、病床を確保していますので、それに対する病床確保料、それからコロナの疑似患者を受け入れながら救急、周産期、小児医療をやっている病院に対しても支援金事業というのがございまして、ある程度国からの支援はいただけることになっておりまして、全ての減収分に該当するものではないかもしれませんが、かなりの額が病院のほうには入ってくるといったことで、今回申請行為も起こそうと思っておりますので、患者も7月に入りまして少しずつ病床利用数戻っていますので、これがまた何かクラスター的なもので大きく影響が出る可能性もありますが、今のところ国に対するこういった支援金ですとかこういったものを活用しながら、その減収分、それから病床の確保、そういったものの不足分には充てていこうと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 辻 勲君 以上で本委員会に付託されました議案第1号及び第2号の各議案の審査を全て終了しました。

これで予算審査特別委員会を散会します。

どうもご苦労さまでございました。

散会 午後 3時01分

委 員 長